

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 総務課

会議の名称	茅野市公の施設指定管理者選定審査会		
開催日時	平成29年8月28日（月） 午後3時30分～4時40分		
開催場所	茅野市役所7階702会議室		
出席者	【審査会】 金子好成会長、伊藤孝委員、羽吹秀臣委員、樋口尚宏委員 【事務局】 伊藤総務部長、土橋総務課長、小池行政係長、小泉主査 【施設所管課】 五味産業経済部長、上田商工課長、河西産業振興担当		
欠席者	鳥居陽介副会長、永由孝男委員、小平美保子委員		
公開・非公開の別	公開	・ 非公開	傍聴者の数 0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
会長	1 開会 委員の皆様、お忙しいところ、この茅野市公の施設指定管理者選定審査会にご出席をいただき、ありがとうございます。 それでは、ただいまから、茅野市公の施設指定管理者選定審査会を開会しますので、よろしくお願いします。 なお、鳥居副会長、小平委員さんであります。本日、所用のため欠席させていただきたいという連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。		
会長	2 審議会等の会議の公開について それでは、審議事項に入ります。 まず、次第の「2 審議会等の会議の公開について」、事務局から説明をお願いします。		
事務局	平成22年4月1日から、審議会等の審議状況を市民に明らかにし透明性の向上を図るとともに、市政への理解と信頼を深め開かれた市政を実現するために、審議会等を公開しています。 公開については、法令等により公開することができない場合や茅野市情報公開条例に規定する非公開情報に該当する事項の審議を行う場合などは非公開とすることができますが、それ以外の場合は原則公開となります。実際に候補者を選定する場合につきましては、法人の秘匿情報が含まれるということで非公開となっています。募集要項の審査につきましては、公開とされています。 今回の案件につきましては、募集要項の審査ですので、公開とする内容ではないかと思っております。公開、非公開のご審議をお願いします。		

会長

只今の説明に対しまして、質問やご意見がありましたらお願いします。

(意見等は出されなかった。)

会長

只今事務局から説明がありましたとおり、本日の会議は、非公開情報や個人が特定できる案件について審査をするものではないため、公開ということでもいいでしょうか。

(異議なし)

3 審査事項

(1) 茅野市コワーキングスペースの指定管理者募集要項(案)について

会長

それでは、次第の3審査事項の「(1) 茅野市コワーキングスペースの指定管理者募集要項(案)について」に入りたいと思います。

それでは、説明をお願いします。

事務局(商工課)

皆様、こんにちは。今回、コワーキングスペースの設置に関する事務を担当させていただきます、商工課長の上田と申します。よろしくお願いたします。

コワーキングスペースにつきましては、平成27年10月に茅野市で策定いたしました茅野市地域創生総合戦略の中で、二地域居住の移住先、地元の学生等の定住先に茅野市が選ばれるように、そして、地元の学生等が茅野市に定着していただくように起業創業、また雇用の創出、産業の新陳代謝を図る拠点施設として整備を計画しているものであります。

現在、茅野駅前ベルビア2階に来年3月のオープンを予定しているわけですが、今回、その公設民営で設置しますこの施設の指定管理者の公募について、募集要項の審査していただくものでございます。よろしくお願いたします。

～以下、資料に従って説明～

会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、質問やご意見はございますか。

委員

根本的などからお伺いします。建物自体は株式会社ベルビアの物ですよ。2階部分と3階部分をこども館ということで借りて、駐車場もベルビアから借上げるといことでよろしいですか。

事務局(商工課)

2階のコワーキングスペースが入る所ですが、市の保有床になってます。駐車場に関しましては、特に決まった台数を確保する等は今のところ考えていませんので、空いているスペースを利用しながらやっていただくようになります。

委員	3階にこども館がありますが。メインとして設定は2階だけですか。そこを改装してスペースをつくるということですか。
事務局（商工課）	3階は直接関係ないです。2階のベレックという、エプソンとLCVがやっている所を改修します。 資料の中に平面図がありますが、A4横で見た場合に、上側が茅野駅になります。改修する場所については現在のベレックの場所になります。
委員	収支見込が全然わからないので、説明をして欲しいのですが、収入のところで指定管理料と利用料等収入があって、29年は1ヶ月分ということで、30年度は12ヶ月ということで、12倍をするとちょっと違う数字になると思うのですが。指定管理料についても、自分の考えだと30年がこの金額であれば31、32、33年も同じ金額なのかなと思うのですが、減少しているようになっていて、その辺を聞きたいのと、経費についても29年が1ヶ月分だとして12倍すると30年とか31年とかの数字になるのかと思うとそうではないようなので、その辺を説明してください。
事務局（商工課）	30年、31年につきましては、国の地方創生推進交付金の活用を計画していますので、ここの分については、支出が大きくなっています。
委員	それは具体的に収入として予算に入っていますか。
事務局（商工課）	入っています。
委員	この指定管理料とかの中に補助金が入っているわけですか。
事務局（商工課）	そうですね。市の予算の中に入ってきますので、そこから指定管理料として事業者にお渡しする形になります。
委員	32、33年は補助金がなくなった金額ですか。
事務局（商工課）	そうです。そういうことになります。 29年度につきましては、1ヶ月の準備期間を含むということで、2月3月の2ヶ月分になります。
委員	指定期間に30年3月1日からと書いてあるが、2月も入るのですか。
事務局（商工課）	指定期間は3月1日からですが、その前の準備期間ということで、これは指定管理とは別に考えたいと思っております。
委員	もう少し聞いてもいいですか。テナントについて良くわからなくて、平面図を見るとテナントスペースとは書いてないのですけれども、ここどこかをテナントとして貸して、常時の収入を見込むというイメージなのか、それとも別の所にテナントが設けられるのかお聞きしたい。

事務局（商工課）

平面図の中のオフィスという部分が1から10まであり、ここが貸しオフィスということで企業だとかに入居してもらうスペースです。お金を貰って入ってもらいます。

それから、その下のワークブースですが、天井までではないのですが、区切られているスペースということで、ここも貸出しのスペースになっています。

それからワークスペースというのが真ん中辺にあるのですが、ここもデスクシェアといってパソコンを持ってきてもらえばここで机を共有し合って仕事をするスペースです。ここも料金をいただくところです。

それから、会議室であります。基本的に時間で料金をいただくスペースです。したがって、フリーラウンジ以外の部分は基本にお金をいただいて使ってくださいスペースになります。

フリーラウンジにつきましても、イベント等で占有して使う場合には料金をいただいてお貸しするようになります。その金額の上限は、添付の条例の最後に表がございまして、上限値として条例の中で規定させていただいております。条例は案ですが、9月の議会を通らないとまだ決定とはなりません。

委員

この具体的なお金を決めるのは指定管理者の方で決めるのですか。

事務局（商工課）

そうですね。これが上限で、市の方へ承認は必要ですが、指定管理者が決めていただくことになります。

委員

オフィススペースがテナントだという風にざっくり理解すると、テナントとしては1区画1月56,000円なので、月単位で申し込むイメージですか。テナントだと普通年単位で払う感覚かと思いますが。

事務局（商工課）

最長1年間になりますが、1ヶ月毎の契約ではなくて、そういう期間で貸出を考えています。あと、更新は可能です。

牛山委員

イメージとしては、テナントとして利用する企業がどんどん変わっていく感じですか。それとも、ある程度固定化して使ってもらうと言う方向ですか。それは指定管理者が考えることですか。

事務局（商工課）

すぐ出て行かれても困るので、ある程度は、長期的に使っていただくような形を考えています。

委員

普通に考えるとオフィススペースを上手く埋めることによって、収益性を向上させていくことになります。ちなみに近隣市町村で同じようなことを始めているところはありますか。不勉強でよく知らないのですが。

事務局（商工課）

今、富士見に「森のオフィス」という所があります。それから、諏訪市に「スワボ」という駅前に空き店舗利用という形であります。この辺です

	とそのくらいです。県内ですと上田、松本、長野にもあります。
委員	わりと先駆け的な感じですか。
事務局（商工課）	そうですね。構想した頃は先駆けだったのですが、最近は多くはなってきていると聞いております。県内でも22～23施設はあるようですが、ただ人に常駐してもらって、交流促進みたいなことを手掛けてもらうところは半分もないのではないかと聞いております。
委員	大学というと、結局、諏訪東京理科大学しかないわけですが、そこに協力してもらおうとか、そういったことを考えているのですか。
事務局（商工課）	そうですね。交流ですとか、大学側もここを利用してもらうって、サテライト的な感じですか、その辺は大学側の考え方も尊重していかなければいけない部分もありますけれど、そのようなことも考えております。 あとは、たまたま茅野市に理科大があるので、そう言うことですが、他の大学の学生でも構わないと思います。
委員	利用の希望があれば構わない。わかりました。
会長	他にございますでしょうか。
委員	富士見の森のオフィスは結構入っているのですか。
事務局（商工課）	現在、8部屋中7部屋入っています。
会長	そこは家賃月10万円くらいでしたか。
事務局（商工課）	ここよりは高いです。料金設定の時も、そういった近隣の施設や県外の同様の公設の施設の料金を加味しながら設定をさせていただきました。
委員	私も見に行ったが、今回茅野市で計画しているワークスペースみたいな、デスクをフリーに使っているいろんな人がやっていました。そこで、情報交換やマッチングしたり、地元の方が結構活用したり、農産物をPRしたいけど、上手くやってくれよとか、HPを作って発信してもらおうとか、そういう動きも出ているようです。特徴的なところだなと思います。
会長	理科大生の起業家みたいな人には安く利用できるとか、そういうことは考えていますか。
事務局（商工課）	そうですね。今、大学生に関してはお金をあまり持っていないということもあるので、減免と言ったことは考えていかなければいけないかと思っております。
事務局（商工課）	来年4月の公立化を見据えて、理科大の公立化検討委員会の中でもご協

	<p>議いただいております。</p> <p>特に、ゼミですとか研究の先生等の発表の場、そういったなるべくアカデミックな使い方をしていただけるような学生さんには減免ということを考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>理科大もこの場所には結構期待をしていますし、大学側も、コワーキングスペース活用プランを立てているようでして、積極的に関わっていきたいと学長以下考えているようです。</p>
会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、みなさん了承ということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「はい」という声あり。)</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、承認されたということで、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日の案件はこれにて終了しました。その他事務局の方で何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>お願いします。本日、要項の審査をいただいた「コワーキングスペース」については、12月議会に議案を提出する予定となっております。選定につきましては、過日、募集要項を審査いただいた「寿和寮」と一緒に11月上旬に予定したいと考えていますので、また、委員の皆さんには日程調整させていただきます。よろしく申し上げます。以上です。</p>
会長	<p>それでは、本日の審議会は、閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>